

第4回
呉市文化財保存活用地域計画
策定協議会

日時 令和4年11月21日（月）10時00分～

場所 本庁舎 2階 202会議室

呉市文化スポーツ部文化振興課

次 第

1 開 会

2 協議事項 資料1

(1) 計画作成の背景と目的について 資料2

(2) 課題・方針・措置対照表について 資料3

(3) 歴史文化の特徴・関連文化財群対照表について 資料4・5

(4) 今後の検討事項について 資料6～8

3 閉 会

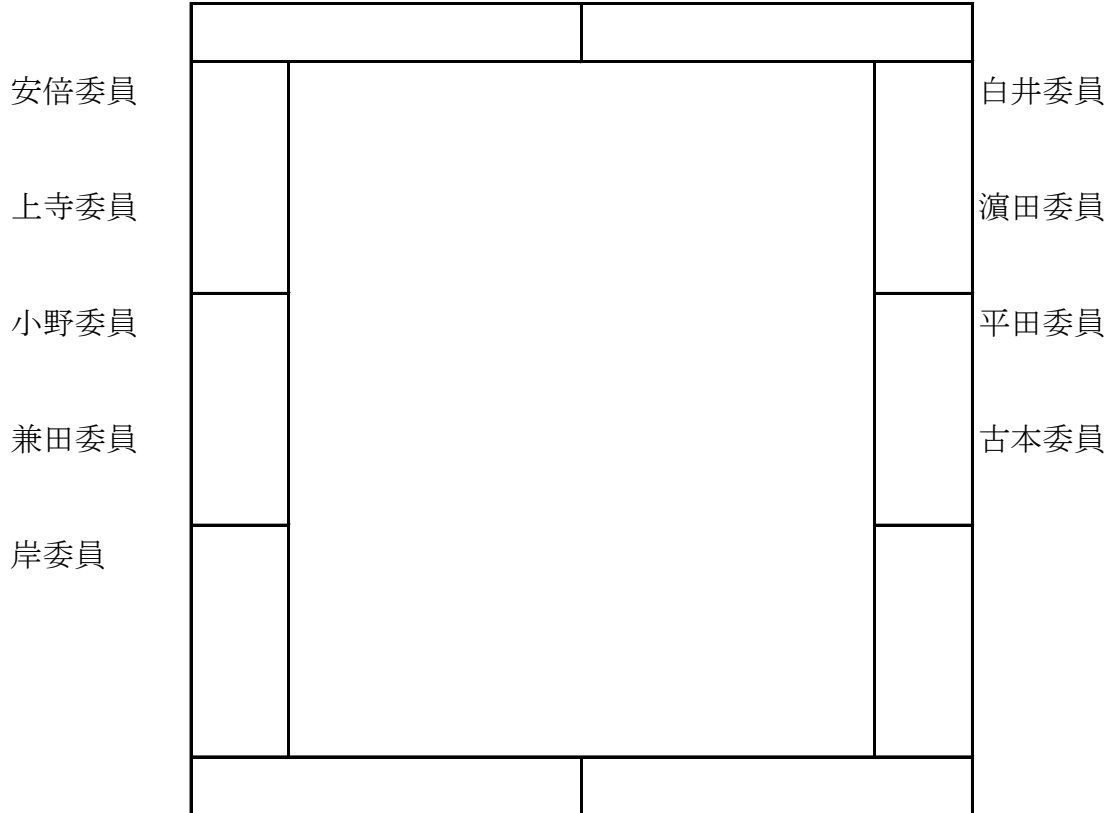
第4回呉市文化財保存活用地域計画策定協議会 席表

本庁舎 2階 202会議室

zoom用モニター

会 長
藤田委員

副会長
岡本委員



荒平副主任

三浦課長

澤副部長

里田主査

近藤主事

(株) T I T

(株) T I T

【zoom出席】

有松委員

【欠席】

砂本委員, 戸高委員

呉市文化財保存活用地域計画策定協議会委員名簿

(50音順)

番号	役職	区分	氏名	所属等	所属における役職
1		呉市	安倍 広志	呉市文化スポーツ部	部長
2		学識経験者	有松 唯	広島大学大学院人間社会科学研究科	准教授
3		学識経験者	上寺 哲也	呉工業高等専門学校	准教授
4	副会長	学識経験者	岡本 二郎	呉市文化財保護委員会	会長
5		商工・観光関係団体	小野 香澄	NPO法人呉サポートセンターくれ シェンド	プロジェクトマネージャー
6		商工・観光関係団体	兼田 勝彦	呉商工会議所	事務局長
7		学識経験者	岸 泰子	京都府立大学	准教授
8		広島県	白井 比佐雄	広島県教育委員会文化財課	課長
9		学識経験者	砂本 文彦	神戸女子大学	教授
10		学識経験者	戸高 一成	呉市海事歴史科学館・入船山記念館	館長
11		呉市	濱田 みゆき	呉市産業部	参事
12		商工・観光関係団体	平田 己恵子	一般社団法人呉観光協会	事務局長補佐
13	会長	学識経験者	藤田 盟児	奈良女子大学大学院	教授
14		市民代表	古本 信治		
15		市民代表	森原 由佳		

○改正法（協議会関係）
（協議会）

第183条の9 市町村の教育委員会は、単独で又は共同して、文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関する協議並びに認定文化財保存活用地域計画の実施に係る連絡調整を行うための協議会（以下この条において「協議会」という。）を組織することができる。

2 協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

一 当該市町村

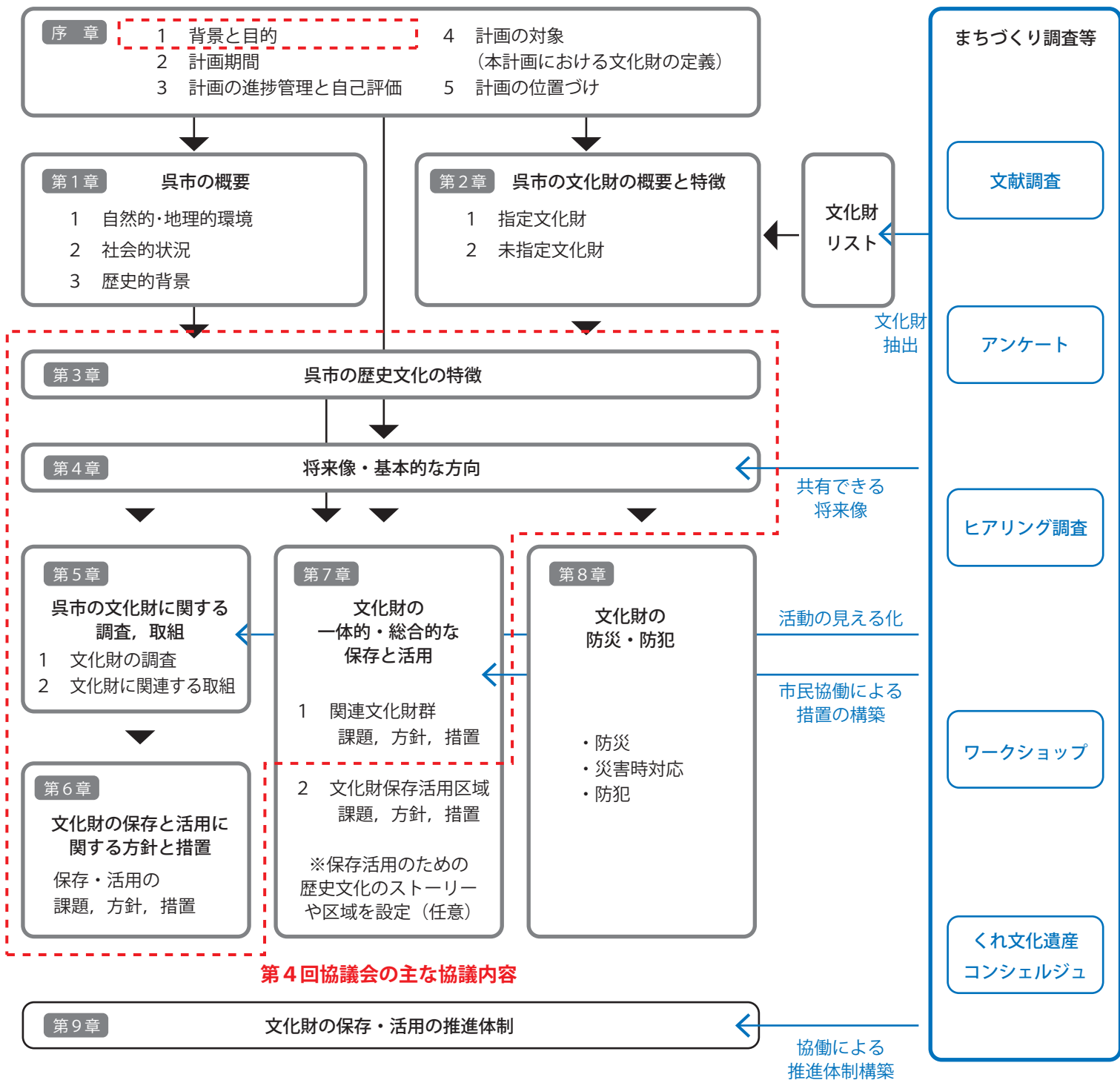
二 当該市町村の区域をその区域を含む都道府県

三 第192条の2第1項の規定により当該市町村の教育委員会が指定した文化財保存活用支援団体

四 文化財の所有者、学識経験者、商工関係団体、観光関係団体その他の市町村の教育委員会が必要と認める者

呉市文化財保存活用地域計画の検討

呉市文化財保存活用地域計画の全体構成と第 4 回協議会資料の内容



計画作成の背景と目的

計画作成の背景

世界における産業構造の変化や、情報化社会の到来などにより、我が国の社会情勢が大きく変化する中で、地域により異なる多様な歴史文化の特色を、まちの基盤として活用することが求められる時代になりました。したがって呉市を活力ある住み良い町として未来に残していくためには、地域固有の歴史文化を呉市のまちづくりの核として機能させ、それによって地域住民のシビックプライドを醸成していくことが、今まで以上に必要とされています。

現在呉市には、157件の指定・登録文化財が点在し、魅力あふれる多様な歴史文化を現在に伝える貴重な資源として受け継がれております。

また、呉市では「荒波を越えた男たちが紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」、「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」という市域を越えたストーリーを持つ日本遺産や、ユネスコ「世界の記憶」に登録された朝鮮通信使関連の歴史資料等の歴史文化を活かしたまちづくりが進められています。

特に鎮守府開庁以降の海軍に関わる歴史文化は、呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）による資料集積・情報発信により、近代呉市の発展の礎として、市内外を問わず多くの人々の関心を集めております。また当時の建造物等が自衛隊や民間企業等の尽力によって数多く現存していることも相まって、呉市の観光振興の主軸ともなっています。

また、これまで地域の人々が大切に守り育ててきたものは、我が国を代表する様な文化財だけではなく、各集落で受け継がれている祭礼行事や、暮らしの中にある田園風景、農業や漁業などの生業に関わる慣習や道具類、食生活に関する文化や自然などでした。しかしながら、これら地域の豊かな歴史文化を物語る重要な存在が、社会情勢の変化によって、次第に忘れられ、ついには失われるモノも少なくありません。

呉市は合併によって歴史的経緯、地勢、気候、風土の異なる地域が広範囲に加わったことで、呉市の歴史文化は一層多様で豊かなものになった一方、それら地域固有の歴史文化に光を当て、十分に掘り下げてきたとは言いがたい状況にあります。また、全国的にも見られる居住地移動や、人口減少と高齢化の影響により、地域への愛着や連帯感の希薄化、後継者不在や維持管理の負担の増大による歴史的建造物の消失や空き家の増加、伝統文化や祭礼行事、工芸などの担い手不足による地域活力の低下、地域の語り部が途絶えてしまうことで生じる風俗習慣の消失といった危機的状況が一層顕在化してきたと言えます。

目的

上記のような背景に基づいて、本計画では、本市の歴史文化を取り巻く状況を整理・分析した上で、本市の歴史文化の特徴や保存・活用の在り方を地域社会と共有します。そして、所有者や行政だけでなく、住民や地域の団体、市内外の事業者や研究者などの様々な人々や組織などが参加・連携・協働し、歴史文化を未来へつなげ、活力ある住みよい未来の呉市を作る原動力となる計画を策定することを目指します。

基本理念

「多様な歴史文化とそれを紡ぐ「人々」によって彩られる歴史情緒あふれる呉」

呉市の特徴である、地域ごと、時代ごとに築かれた多様な歴史文化を掘り起こし、つなぎ、次代へと紡ぐ「人々」を育むことを本計画の基本理念とします。

地域の歴史文化が核となり、様々な世代や人材が交流を深めることで、歴史文化が一層磨かれ、関わる人々の輪が広がり、着実に継承され、未来へ向かって新たな歴史文化を育んでいくことを目指し、本計画を推進します。

基本方針

本計画では、歴史文化が地域の人々の核となり、将来に向かって着実に継承されるよう「多様な歴史文化とそれを紡ぐ『人々』によって彩られる歴史情緒あふれる呉」を基本理念に設定し、多様な人々の参画を促しながら、持続的に歴史文化を継承できるよう、次の4つの基本方針を定めます。

- 1 歴史文化を多様な人とともに発掘し、磨き上げます
 - 1-1 埋もれている歴史文化を発掘し、さらなる魅力を創出します
 - 1-2 歴史文化を磨き上げ、魅力的なストーリーを紡ぎます
- 2 歴史文化に多様な人が触れる多様な機会を作ります
 - 2-1 あらゆる世代が歴史文化に触れ、親しむ場を作ります
 - 2-2 歴史文化への関心度に応じた、多様な事業を展開します
- 3 歴史文化に関わる人の輪を広げます
 - 3-1 歴史文化の担い手の点をつなぎ、活力を高めます
 - 3-2 歴史文化の担い手の思いを広め、将来の担い手を育みます
- 4 歴史文化を多様な人とともに守り伝えるための環境を整えます
 - 4-1 「継承したい」という思いが集える場所を作ります
 - 4-2 「継承したい」という思いを実現するための基盤を作ります

措置の方向性

上述の4つの基本方針を受け、現状と課題を分析し、具体的に実行する措置を5つの視点に分類します。この5分類は基本理念の実現のための手段となります。それぞれの手段を連動させ、一体的に推進しながら、措置の効果を最大限に引き出すことを目指します。

1 発信・啓発

文化財の価値や魅力を広く発信します。また、文化財に関する理解や関心を高めるような学びや体験の機会をつくります。

2 調査・研究

文化財を掘り起こすとともに、価値を明確にします。文化財に関する研究を深め、歴史を啓明するとともに、文化財を記録します。

3 保存・修理

文化財および周辺的环境を把握し、確実な保存を行います。文化財の点検や修理、また、現状の記録を進めます。

4 防災・防犯

自然災害に対する備えを強化し、あわせて災害発生時に文化財を守る仕組みづくりを行います。また、日常の防犯対策の強化を促進します。

5 公開・活用

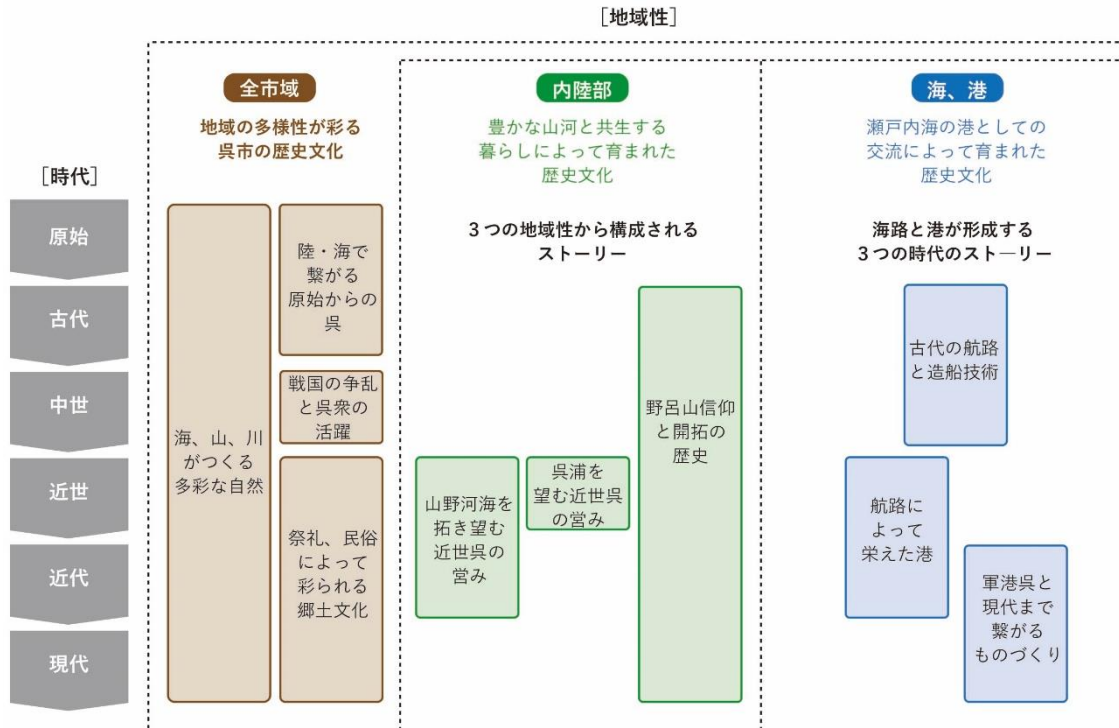
文化財の持つ価値を市民等が享受できる機会をつくります。文化財の公開を進めます。また、文化財を活かした多様な活動を育みます。

基本方針		課題	方針	措置の方針	具体的取組	主体	実施に向けて
歴史文化を多様な人とともに発掘し、磨き上げます	埋もれている歴史文化を発掘し、さらなる魅力を創出します	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の調査の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の把握・調査が不十分 ・指定後の文化財に対する追加調査や情報拡張が行えていない ○多様な分野の歴史文化の掘り下げ <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境が悪化している ・自然系の歴史文化に対する関心が低い ・祭りなどの伝統行事に対する取組がなされていない ・中世の山城が各地に残っているものの活かされていない ・呉の歴史文化の特徴を掘り下げられるものとして「水中文化財」が上げられるが検討されていない ・近現代の技術史が注目されていない ・建物や町並みばかりが注目されて、呉の人々の暮らしが掘り下げられていない ・海の文化が注目され、内陸の文化が注目されていない ○多様な主体・視点による歴史文化の掘り下げ <ul style="list-style-type: none"> ・市内の高校や高等専門学校、個人の調査・研究が行われているが、把握されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野での悉皆調査 ・調査や情報の随時更新 	調査・研究	歴史的建造物、まちなみ調査	文化振興課	今後検討
					海軍関連遺構悉皆調査	文化振興課	今後検討
					祭り等伝統行事悉皆調査	文化振興課	今後検討
					仏像等美術工芸品悉皆調査	文化振興課	今後検討
					埋蔵文化財分布調査	文化振興課	実施中
					水中遺跡分布調査	文化振興課・広島大学	今後検討
					市史編纂事業の推進	文化振興課	実施中
					呉市海事歴史科学館研究紀要の発刊	呉市海事歴史科学館	実施中
					歴史民俗資料館・市民センター等収蔵資料の台帳整理	文化振興課	今後検討
					市内埋蔵文化財発掘調査	文化振興課	実施中
					御手洗伝統的建造物保存地区内再調査	文化振興課	今後検討
					自然（動植物）に関する現状調査	ひろしま自然の会	実施中
					歴史文化に関わる個人・市民団体へのヒアリング調査	文化振興課	実施中
					建物おくりびと	呉工業高等専門学校	過去に実施
					歴史文化と関わるインキュベーションワークの実施	呉工業高等専門学校	実施中
					先進技術を利用した近代建造物の記録作成	文化振興課・呉工業高等専門学校	今後検討
					近現代産業機械等の調査の実施	文化振興課・学芸課・呉工業高等専門学校	今後検討
					探求学習事業の推進	宮原高校、呉高校	実施中
	旧呉鎮守府・海軍工廠内の建物調査	呉工業高等専門学校・広島工業大学	実施中				
	市民団体による地域の歴史文化調査	広島土史研究会・まめな（久比歴史民俗学会プロジェクト）	実施中				
	SNSを利用した歴史文化に関する写真等の投稿・情報発信	くれ協働センター・文化振興課	実施中				
	歴史文化を磨き上げ、魅力的なストーリーを紡ぎます	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財に対する興味・関心の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・地域や他団体が行っている歴史文化に関する取組が知られていない ・なぜ文化財を継承しないといけないかわからない ・歴史文化に関わる積極的な動機がない ○的確な発信、効果的・魅力的な発信 <ul style="list-style-type: none"> ・点在する文化財を個別に解説・活用している ・島単独での魅力発信に留まっている ・観光協会同士の連携がとれていない ○文化財に関する取組の充実、全市民的展開 <ul style="list-style-type: none"> ・比較的新しい時代への関心が高まりつつあるものの、歴史文化に対する取組が戦前までに留まっている ・立地や交通の便から歴史文化に対する取組が中央地区に集中している 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な取組の把握と周知 ・様々な世代にとって歴史文化の魅力化 ・今の取組を未来に残す 	全般	関連文化財群の設定による歴史文化の魅力化	文化振興課	実施中
					海軍関連資料に係る専門調査	学芸課	実施中
					市内出土埋蔵文化財に係る専門調査	文化振興課	今後検討
					市内中世城館の調査研究	文化振興課	今後検討
					歴史文化に関わる個人・団体へのヒアリング調査	文化振興課	実施中
					「レッドデータブックくれ」の発刊	くれ環境市民の会	実施中
					祭り等伝統芸能に関する記録作成・調査研究	文化振興課・堀口氏（ヤブ）	実施中
					製塩土器復元展示館における考古資料の活用	藻塩の会・観光振興課・文化振興課	今後検討
					登録有形文化財の登録の推進	文化振興課・所有者・ヘリテージマネージャー	今後検討
					指定文化財の新規指定の推進	文化振興課・所有者	今後検討
					伝建地区、指定文化財保存事業（補助事業含む）	文化振興課	実施中
					日本遺産構成文化財の追加認定の推進	文化振興課・観光振興課・所有者	実施中
					文化財説明看板の設置	文化振興課	実施中
					ひろしまたてものがたりフェスタの実施	ひろしまたてものがたりフェスタ実行委員会・観光振興課・文化振興課	実施中
					日本遺産構成文化財の公開（日本遺産MONTH）	観光振興課・文化振興課・民間企業、地方総監部	実施中
亀ヶ首発射場跡現地見学会					くらはし観光ボランティアの会	実施中	
文化財公開事業の実施・拡充に向けた検討					文化振興課（旧澤原家）・上下水道局（本庄水源地堰堤）・学芸課（入船山）	実施中	
歴史文化に多様な人が触れる機会を作ります					あらゆる世代が歴史文化に触れ、親しむ場を作ります	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財に関する取組の周知・発信の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財や文化財行政の取組がきちんと発信されていない ・文化財に関する情報が十分に発信されていない ・既存資料（絵本・パンフレットなど）が有効活用されていない ・発信されている情報が雑多な内容になっている ○参加しやすい取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・無関心層に対する積極的な取り組みが行えていない ・若い世代に対する取組が行われていない ○文化財に対する学びの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化を学ぶ機会がない ・日本遺産移った情報発信 ・小中学校での歴史文化の学習に関わっていない ○人員の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・人気があるイベントもあるが、人手が足りない 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の充実（文化財行政の取組、呉市の歴史文化） ・計画的な歴史文化の情報発信 ・既存資料の有効活用
	出前トーク「呉の文化財」「遺跡から見た呉」の実施	秘書広報課・文化振興課	実施中				
	学芸員講座の実施	学芸課	実施中				
	体験型歴史学習プログラムの実施	学芸課・文化振興課・みよし風土記の丘ミュージアム	実施中				
	みよし風土記の丘ミュージアムによる出張講座の実施	みよし風土記の丘ミュージアム	実施中				
	ふるさと文化探訪事業	学校教育課・文化振興課	実施中				
	市民団体による地域の歴史文化体験プログラムの実施	まめな（久比歴史民俗学会プロジェクト）、藻塩の会（藻塩作り体験）	実施中				
	参加型の祭り等伝統芸能の実施	音戸の舟唄全国大会、音戸清盛祭	実施中				
	自然環境や景観を活用した取組の推進	ひろしま自然の会（自然観察会）、県自然環境課（中国自然歩道）、野呂山観光開発公社（野呂山）	実施中				
	小中学校における地域学習との連携	各小中学校・文化振興課	実施中				
	多様な地域におけるまち歩きイベントの実施	くれ・ひと・まち情報応援団、各自治会・地域おこし協力隊	実施中				
	関連文化財群・保存活用区域に関するマップやパンフレット等の整備	観光振興課・文化振興課	今後検討				
	関連文化財群・保存活用区域における各種イベントの展開	呉観光ボランティアの会・入船山秋祭り実行委員会・文化振興課	今後検討				
	観光協会、観光案内所との情報共有・情報発信	観光振興課・観光協会等	今後検討				
	祭り等民俗芸能に関する情報発信・普及啓発	ヤブ女、堀口氏	実施中				
	地域おこし協力隊との連携による情報発信	地域おこし協力隊・文化振興課	今後検討				
	登録有形文化財の積極的な公開活用	登録文化財所有者	今後検討				
	な度歴史に史実を文化を継承した開かれた多様な心	<ul style="list-style-type: none"> ○わかりやすい相談窓口による活動拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化に関する相談窓口がわかりにくい ・歴史文化をどう活用したらよいかかわからない ・歴史文化を授業や地域行事に取り入れたら良いかわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化を所管する部署をきちんと紹介する ・歴史文化の活用事例を広く周知する 	保存・修理	市民参加型の文化財保存事業の展開	文化振興課	実施中
					市民団体等が実施する文化財保存事業との連携	専徳寺（石泉文庫の虫干し）、音戸清盛祭り実行委員会（音戸清盛祭り）	今後検討
					文化財防火デーの取組の拡充	文化振興課・消防局	今後検討
					郷土学習・探求学習や地域行事への講師派遣	文化振興課	実施中
	公開・活用	文化財施設のユニークメニューの促進	文化振興課・学芸課・観光振興課	実施中			

基本方針		課題	方針	措置の方針	具体的取組	主体	実施に向けて
歴史文化に関わる人の輪を広げます	歴史文化の担い手を高め、活力をい	<ul style="list-style-type: none"> ○所有者を地域・市民が支える仕組みづくり ・所有者任せになっている文化財が多い ・地域住民や所有者との関係性を築けていない ○行政の支援体制充実 ・文化財行政の組織体制が不十分 ・文化財が抱える課題に対して部署を超えた取組が行えていない ・他市町との連携がとれていない ○専門家等の参加促進 ・多様な専門的な人材とのネットワークができていない ・ヘリテージマネージャー（呉地区）が30名近くいるものの活動できていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財所有者とのコミュニケーションを通じた柔軟な対応の検討 ・市民団体、市民人材の育成 ・関連する部署と連携 ・文化財行政が果たす役割の明確化と簡素化 ・文化財を通じた他市町との連携構築 ・専門的な人材とのネットワークを構築 ・ヘリテージマネージャーが継続的に活動できる仕組みづくり 	全般	くれ文化遺産コンシェルジュの育成	文化振興課	実施中
				全般	庁内関係部署との意見交換	文化振興課	実施中
				全般	インターン実習生の受け入れ	文化振興課	実施中
				全般	文化財専門職員の拡充の検討	文化振興課	今後検討
				調査・研究	歴史文化に関わる個人・団体へのヒアリング調査による人材の掘り起こし	文化振興課	実施中
				調査・研究	ヘリテージマネージャー・呉地区との連携体制の構築	文化振興課・広島県ヘリテージ協議会呉地区	今後検討
				調査・研究	文化財教育に関するフィールドワークの場としての活用	広島大学	今後検討
				調査・研究	外部の専門家・研究者とのネットワークの構築	文化振興課	実施中
				活用・啓発	歴史文化に関連する市民・団体の登録制度の検討	文化振興課	今後検討
				保存・修理	文化財保護指導員の設置の検討	文化振興課	今後検討
				活用・啓発	市民団体が主催する歴史文化に関連する事業等の開催支援	市民団体・文化振興課	今後検討
				活用・啓発	地域の伝統行事等への参加の推進	伝統行事実施団体・文化振興課	今後検討
				活用・啓発	歴史文化に関する市民団体の活動・ボランティア情報の発信	くれ協働センター・くれえばん・秘書広報課・文化振興課	実施中
				活用・啓発	歴史文化に関する講座や見学会の開催	学芸課・文化振興課・くれ文化遺産コンシェルジュ	実施中
活用・啓発	歴史的建造物を活用した交流拠点づくり	まめな（アイダス）	実施中				
活用・啓発	地域住民が関わり合う交流の場づくり	福祉保健課・文化振興課	今後検討				
歴史文化を多様な人とともに守り伝えるための環境を整えます	「継承したい」という思いを集める場所を作ります	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財を守る場がない ・十分な調査が行われずまま文化財が消滅している ・動産の歴史文化について把握できておらず、そのまま消滅してしまう可能性がある。 ○文化財を保存・活用する施設の充実 ・文化財の保管・所蔵場所が足りない ・呉市全域を包括した資料館や本がない ○文化財に関わる団体等の交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・消滅前に調査を実施できる体制を検討する ・動産歴史文化の所在調査を実施する ・文化財の公開・保管場所を確保する ・活動団体や関心の高い市民が交流する機会をつくる 	全般	文化財を保管する場（展示・調査・保存）の確保の検討	文化振興課	今後検討
				全般	祭り等伝統芸能に関する拠点的な組織の検討	文化振興課	今後検討
				全般	歴史文化に関する相談窓口の設置の検討	文化振興課	今後検討
				全般	多様な主体が集い、情報共有、交流する場づくり	文化振興課	今後検討
				発信・啓発	市民等の活動内容や調査成果等に関する情報発信の拠点の検討	文化振興課	今後検討
				公開・活用	歴史文化を通じた交流の場の検討	文化振興課	今後検討
				公開・活用	呉市歴史民俗資料館・倉橋歴史民俗資料館・安浦歴史民俗資料館の活用の検討	文化振興課	今後検討
				全般	「呉市都市計画マスタープラン」との連携	都市計画課・文化振興課	今後検討
				全般	「呉市景観計画」との連携	都市計画課・文化振興課	今後検討
				全般	「呉市観光振興計画」との連携	観光振興課・文化振興課	今後検討
				全般	「呉市教育大綱」との連携	教育委員会・文化振興課	今後検討
				全般	「呉市地域防災計画」との連携	危機管理課・文化振興課	今後検討
				全般	「呉市地域福祉計画」との連携	福祉保健課・文化振興課	今後検討
				全般	「呉市空家等対策計画」との連携	建築指導課・文化振興課	今後検討
全般	「呉市環境基本計画」との連携	環境政策課・文化振興課	今後検討				
全般	文化財建造物に係る保存活用計画の作成	文化振興課	今後検討				
全般	登録有形文化財制度の利用促進に向けた検討	文化振興課	今後検討				
全般	市独自登録文化財制度の検討	文化振興課	今後検討				
全般	庁内関係課の連携体制の確立	文化振興課	今後検討				
防災・防犯	文化財防火デーの取組の拡充	呉市消防局・文化振興課	今後検討				
防災・防犯	防災防犯体制の整備・マニュアルの検討	危機管理課・文化振興課	今後検討				
保存・修理	文化財保護のための資金調達制度の検討	文化振興課	今後検討				
保存・修理	祭り等伝統芸能に関する継承支援策の検討	文化振興課	今後検討				
歴史文化を多様な人とともに守り伝えるための環境を整えます	「継承したい」という思いを実現するための基礎を作ります	<ul style="list-style-type: none"> ○呉市ならではの文化財を守り活かす制度づくり ・地域住民の守りたいと行政の守りたいに差がある ・伝統文化に対する支援が講じられていない ・指定登録文化財が少ない ○他分野との連携 ・呉市の歴史文化を所管する部署が多岐にわたっているため、連携が困難 ○地域総がかりでの文化財の保存・活用の体制づくり ・文化財を継承するために所有者が多大な負担を強いられる ・文化財行政の組織体制が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の守りたいを対象とすることができる制度を検討する ・無形の歴史文化に対する継承支援を検討する ・指定・登録に伴う手続きの明確化・優遇措置の検討 ・活用を前提とした保護（特に建造物）の在り方の検討 ・歴史文化の保存・活用に関する庁内連携の強化 ・他の計画との連携 ・文化財行政の役割の明確化と簡素化 ・文化財所有者が守る一地域社会で継承するへの転換を図る 	全般	「呉市都市計画マスタープラン」との連携	都市計画課・文化振興課	今後検討
				全般	「呉市景観計画」との連携	都市計画課・文化振興課	今後検討
				全般	「呉市観光振興計画」との連携	観光振興課・文化振興課	今後検討
				全般	「呉市教育大綱」との連携	教育委員会・文化振興課	今後検討
				全般	「呉市地域防災計画」との連携	危機管理課・文化振興課	今後検討
				全般	「呉市地域福祉計画」との連携	福祉保健課・文化振興課	今後検討
				全般	「呉市空家等対策計画」との連携	建築指導課・文化振興課	今後検討
				全般	「呉市環境基本計画」との連携	環境政策課・文化振興課	今後検討
				全般	文化財建造物に係る保存活用計画の作成	文化振興課	今後検討
				全般	登録有形文化財制度の利用促進に向けた検討	文化振興課	今後検討
				全般	市独自登録文化財制度の検討	文化振興課	今後検討
				全般	庁内関係課の連携体制の確立	文化振興課	今後検討
				防災・防犯	文化財防火デーの取組の拡充	呉市消防局・文化振興課	今後検討
				防災・防犯	防災防犯体制の整備・マニュアルの検討	危機管理課・文化振興課	今後検討
保存・修理	文化財保護のための資金調達制度の検討	文化振興課	今後検討				
保存・修理	祭り等伝統芸能に関する継承支援策の検討	文化振興課	今後検討				

呉市の歴史文化の特徴

呉市は、地域性として、内陸部と島しょ部等の沿岸部で、それぞれ大きく特徴づけられます。時代ごとの歴史的背景を整理し、呉市の歴史文化の特徴として下図に整理します。



呉市の歴史文化の特徴の整理

1 全域に広がる歴史文化

呉市は、海、山、川の豊かな自然に恵まれ、内陸部や島しょ部など、個性ある地域が形成されています。中心となる瀬戸内海では、中世に海賊が活動し、海に隣接して山城を築くなどにより地域社会を形成していきます。近世には、多様な暮らしや文化が営まれ、民俗文化として現在に伝えられています。

①海、山、川がつくる多彩な自然（原始～現代）

呉市は、海と山、川の豊かな自然に恵まれ、貴重な植物や生物が各地で見られます。標高300～800mの山々が連なり、全体で平坦地が少なく、起伏量が大きいため、河川は急流が多く、滝や溪谷が形成されています。島しょ部など一部は自然海浜も残り、砂浜や岩礁が見られます。海域には国天然記念物であるカンムリウミスズメも生息しています。広小坪では、瀬戸内海形成以前の地層が表出しており、太古の時代に触れることができます。人々が自然環境を地域の歴史文化として受け継いできました。

②陸と海でつながる原始からの呉（原始～古代）

呉市では、情島旧石器時代遺跡の存在から約2万年以上前から人々が暮らしていたことが分かっています。また、多様な地域との交流により獲得したとみられる石材や精神生活の一端を示す板状土偶に見られる縄文文化や島嶼部を中心に点在する古墳や製塩遺跡、海上交通の要衝地における祭祀遺跡などから、陸と海によって結ばれた特徴的な歴史文化が築かれてきました。

③戦国の争乱と呉衆の活躍（中世）

中世には、瀬戸内海の海上ルートが盛んになり、水軍が権力を持つようになりました。呉・能美・蒲刈を本拠とする海賊は、「三ヶ島衆」と呼ばれ、大内氏の直属海賊として、各地に転戦しました。大内氏が瀬戸内西部の制海権を確保するうえで、また九州・四国へ渡海攻略する際、さらには海路上洛においても、きわめて重要な役割を果たします。海に隣接して山城を築くなど、海とつながり地域の歴史文化が築かれました。

④祭礼、民俗によって彩られる郷土文化（近世～近代）

近世以降、市内には、それぞれの地域での暮らしや信仰にとともに地域固有の民俗文化があります。漁業や農業などの暮らしとともに、山や海の恵みに祈りをささげる祭りは地域の文化として根付き、各地の神社の祭礼等として現在まで継承されています。漁師を中心に唄い継がれてきた音戸の舟唄、神楽や踊り、市内各地で行われているとんどや盆踊りなどの年中行事、多彩な地域性を反映した、多彩な民俗により彩られる歴史文化が築かれました。

2 豊かな山河と共生する暮らしによって育まれた歴史文化

主に内陸部においては、山、河川と共生し、また、海を埋め立て、暮らしの場を拡大しながら、歴史文化が育まれてきました。原始時代より人々の暮らしがあり、九嶺に囲まれ呉浦を望む地域、野呂山を中心とした地域の大きく3つの地域性を読み取ることができます。

①山野河海を拓き広がる呉（近世）

山と海に囲まれ、平坦の土地の少ない呉市において、現在の呉市域の耕宅地の大半は、江戸時代の新開開発によってほぼ形成されました。大部分が干潟であった広湾、阿賀村、宮原村等で行われました。同時に、原野を切り開いて農地を作っていました。二河川から水を引き込むための用水路として二河井出が構築され、宮原村では長渠と呼ばれる水路が整備され、農業の安定化が行われています。開拓とともに築かれた歴史文化ということができません。

②呉浦を望む近世呉の営み（近世）

近世には、呉市域の村々は次第に経済発展をとげ、呉町が形成されました。呉町は、製網生産と鰯漁を中心とする漁業に、他村からは、交易の場であり、呉市と呼ばれていました。澤原家は大規模な庄屋であり、現在、住宅および史料が文化財として指定されており、当時の様子を現在に残っています。人々の暮らし寺院や祭礼・行事は、現在まで続く、歴史文化となっています。

③野呂山信仰と開拓の歴史（古代～現代）

呉市最高峰の野呂山は、屈指の瀬戸内海への眺望を誇り、岩海や渠岩・奇岩、氷池や湿地などの豊かな自然環境があります。野呂山は平安時代に弘法大師が修行を行ったと伝えられます。江戸時代後期には、広島藩による困窮する御家人や農民の救出のために開拓が行われ、その後も断続的に開拓が行われてきました。現在も、地域のシンボルとして、多くの人々が訪れ、イベント等が実施されるなど、現在まで歴史文化として伝えられています。

3 瀬戸内海に開かれた港としての交流によって育まれた歴史文化

古代より航路が、海に開かれた港として、島しょ部、瀬戸内海の航路、港として発展を中心に発展してきました。地域内外の往来により、歴史文化が育まれてきました。

①古代の航路と造船技術（古代～中世）

古代からの瀬戸内海の航路となって倉橋沖ルートと音戸瀬戸ルートがありました。倉橋では遣新羅使が停泊した時の歌が万葉集にも載っています。和同開珎が出土し、航海安全を祈願してお供えをしたものと考えられます。遣唐使船が造られたと言われ、造船産業は現在まで続いています。

音戸の瀬戸は、平清盛によって開削されたと地元では伝えられています。平清盛が音戸の瀬戸を通過する見張り小屋を設置されたことが警固屋の地名の由来となったともいわれ、音戸では清盛祭りが開催されるなど、地域の歴史文化として現在まで継承されています。

②航路によって栄えた港（近世）

瀬戸内海航路は、中世までは殆どが陸地に沿って航行する「地乗り」であり、三之瀬は江戸時代に本陣、番所、茶屋を備えた「海駅」に指定された。慶長 12（1607）年から文化 8（1811）年に 12 回におよぶ朝鮮通信使が来ているが、その内 11 回の往復ともに三ノ瀬に寄港し、“安芸浦刈御馳走一番”と言われたほどの歓待を行ったと伝えられています。17 世紀後半から木綿帆が使われるようになり帆走能力が高まると、瀬戸内海の中央部の最短距離に行く「沖乗り」航路が利用され始め、三ノ瀬の港は衰退し、潮待ち・風待ちをするための港として御手洗が栄えていくこととなりました。

御手洗は、潮待ち・風待ちの港として発展し、北前船の寄港地となるなど、近代にかけて発展し、往時の町並みが現在も残っています。鹿老渡も、潮待ち・風待ちの港として発展し朝鮮通信使も宿泊したと伝えられ、近世以降、港として繁栄しました。

③軍港呉と現代まで繋がるものづくり（近代～現代）

明治 22 年に、呉鎮守府が開庁し、呉港は軍港として整備が進められます。呉海軍工廠が設置され、市街地が発展、また、本庄水源地の築造等による水道整備も行われ、近代化が進み、現在のまちの基盤が築かれました。海軍施設は、広工廠や亀ヶ首など、市域の広域に設置されています。

戦争により、海軍は解散しますが、海軍の技術者の熟練も活躍し、また、海軍工廠の施設も引継ぎ、海軍が育んだ技術を継承し、造船と鉄鋼を中心とする産業港湾都市として復興し、現在までもものづくりのまちとして発展しています。

歴史文化の特徴		エリア	関連する文化財群				主な取組(市)	主な取組(市以外)	
1 全域に広がる歴史文化 地域の多様性が彩る呉市の歴史文化									
①	海、山、川がつくる多彩な自然 (原始～現代)	全域	海に関する自然 アビ渡米群海(豊浜) / 宮戸の瀬戸(宮戸) / 桂浜 (倉橋) / 三津口湾(安浦)	川に関する自然 二河峡(中央) / 深山の滝 (昭和・天応) / 二級峡 (広・郷原) / 白糸の滝 (広) / 桂の滝(蒲刈)	山に関する自然 灰ヶ峰(中央) / 烏帽子岩 山(天応) / 八雲岩(昭 和) / 焼山アルプス(昭 和) / 野呂山(川尻・安 浦) / 火山(倉橋) / 七国 見山(蒲刈)	地質・鉱物に関する自然 白糸の滝の溶結凝灰岩 (広) / 広小平の礫曲と断 層(広) / 野呂山岩海(川 尻) / 黒地の兵地層(紅柱 石)(安浦)	生物・植物に関する自然 郷原のブチサンショウウ オ(郷原) / 各神社の社叢 / 豊浜のホルトノキ群叢 (豊浜) / 磯神社のウバメ ガシ(蒲刈)		・観察会、生息状況調査(ひろ しま自然の会)
②	陸と海で繋がる原始からの呉 (原始～古代)	全域	環境 倉橋島海底引揚げ動物骨化石 (倉橋) / 情島旧石器時代遺跡 (阿賀)	祭祀 芦冠遺跡出土板状土偶(広) / 亀ヶ首遺跡出土枝銭(倉橋) / トロボ遺跡(倉橋)	集団の発達・交流 多様な石材を持つ縄文遺跡/鳥 嶋部の古墳(情島火の釜古墳/ 岩屋古墳/岸古墳)	生業 沖浦遺跡(蒲刈) / 柏島西の浜 遺跡(川尻)	・市内埋蔵文化財発掘調査 ・出前トーク等の実施 ・倉橋歴史民俗資料館や古代製 掘土器復元展示館における情報 発信		
③	戦国の争乱と兵衆の活躍 (中世)	全域	伊予衆の北上と兵衆の形成 丸子山城跡(多賀谷) (倉橋) / 和広杉迫城(山本氏)(中央) / 龍王山城(楢 垣氏)(中央) / 堀城(豊岡屋氏) (豊岡屋) / 古浦堀城(野間氏)(古浦) / 掃部 城(野間氏)(昭和) / 千足要書(中央) / 多賀谷古墓(倉橋)		兵衆の解体と小早川氏の支配 郷原岩山城(郷原) / 古浦八幡神社(古浦) / 井賀嵐墓(川尻) / 呉要書(杉迫 城)(中央) / 瀬戸要書(宮戸) / 宮戸八幡神社(宮戸)				
④	祭祀、民俗によって彩られる郷土 文化 (近世～近代)	全域	海・漁業とともに 発展した祭り・民俗 入江神社明神祭お供舟/阿賀のお瀬船/磯神社の舟形石 の手水鉢/宮戸の舟形/宮戸清盛祭り/柏島神社例大祭/ 十七夜祭/古浦八幡神社例大祭/初祭百手神事	交流を通して生まれた祭り・民俗 神楽/仁方の權踊り/越越紙園社紙園祭り/八十八ヶ 所巡り	地域に根付いた祭り・民俗 幡祭り/とんど/盆踊り/ヤブ	・祭り等伝統行事の実施(自治 会・保存会等) ・ヤブに関する情報発信(ヤブ 女・堀口氏)			
2 豊かな山河と共生する暮らしによって育まれた歴史文化									
①	山野河海を拓き広げる呉 (近世)	全域	海を拓く 各新開/各塩田/雁木	山を拓く 各新開/段々畑/棚田/野呂山開拓	道を拓く 長ノ木街道(中央) / 黒瀬街道(郷 原・広)	水道を拓く 二河(上・下) / 井手(中央) / 長渠 の碑(中央) / 岩樋水門(広)			
②	兵浦を望む近世呉の宮み (近世)	中央	宮原村を中心とする 近世呉の様相 皇城宮(龜山八幡)(中央) / 安芸郡宮原村同町古絵図(中央) / 長渠の碑(中央) / 千足要書(中央) / 青盛家文書(中央)		庄山田村を中心とする 近世呉の様相 旧澤原家住宅(中央) / 長ノ木街道(中央) / 宇都宮黒雲終焉の地(中央) / 二河 (上/下/井手)(中央) / 澤原家文書(中央)		・旧澤原家住宅の公開活用事業 ・入船山記念館を中心とする情 報発信、調査研究	・情報発信、観光ガイド(くれ 観光ボランティアの会)	
③	野呂山信仰と開拓の歴史 (古代～現代)	安浦 川尻	弘法寺に関すること 野呂山伊宮城弘法寺岩屋(本堂) (川尻・安浦) / 弘法寺其礎(川 尻・安浦) / 野呂山伊宮城岩屋八 十八ヶ所(川尻・安浦) / 弘法寺樂燈 護摩供火渡り(川尻・安浦)	野呂山に残る自然 野呂山岩海(川尻・安浦) / 氷池(川 尻・安浦) / かぶと岩(川尻・安浦) / なめら岩(川尻・安浦) / 大重岩(川 尻・安浦) / 玉すだれの滝(川尻・安 浦)	野呂山開拓跡 勸農坂(川尻・安浦) / 立小路(川 尻・安浦) / 馬籠場池(川尻・安 浦) / 野路神社跡(川尻・安浦)	野呂山開発の今 瀬戸内海国立公園(川尻・安浦) / 野呂山キャンプ場(川尻・安 浦) / 川尻肇づくり資料館(川 尻・安浦) / 中国自然歩道(川 尻・安浦)	・情報発信、観光ガイド(安浦 まちづくり協議会、野呂山観光 開発公社、弘法寺総代会)		
3 瀬戸内海に開かれた港としての交流によって育まれた歴史文化									
①	古代の航路と造船技術 (古代～中世)	豊岡屋 宮戸 倉橋	航路に関する歴史文化 平清盛伝説(宮戸) / 伝清盛塚(宮戸) / 宮戸の舟 頭(宮戸) / 宮戸清盛祭り(宮戸) / 万葉集遺跡長 門島松原(倉橋) / 亀ヶ首遺跡出土枝銭(倉橋) / 亀ヶ首菅園役所(倉橋) / 倉橋島海底引揚げ遺物 (倉橋)	今に繋がる造船に関する歴史文化 復元遺像便船(倉橋) / 桂濱神社(倉橋) / 桂浜 ドック跡(倉橋) / 野崎神社(倉橋) / 宮林家住宅 (倉橋) / 原島神社管弦祭御座船(倉橋)	宮戸・倉橋一帯の勢力に関する歴史文化 外城山城跡(宮戸) / 双見城跡(宮戸) / 院寺裏の 五輪塔(宮戸) / 丸子山城跡(倉橋) / 多賀山氏墓所 (倉橋) / 豊岡屋堀城(豊岡屋) / 小浜山城(豊岡 屋) /	・倉橋歴史民俗資料館、長門の 造船歴史館における情報発信	・情報発信、観光ガイド(くれ 観光ボランティアの会・くらは し観光ボランティアの会)		
②	航路によって栄えた港 (近世)	下蒲刈 豊	三ノ瀬に関する歴史文化 三ノ瀬朝鮮使宿館跡(下蒲刈) / 三ノ瀬御本陣跡 (下蒲刈) / 瀧島御番所跡(下蒲刈) / 朝鮮人來 朝覚備前御馳走船行刻園(下蒲刈) / 福島庵木(下 蒲刈) / 対馬庵木(下蒲刈) / 御番所の常夜灯(下 蒲刈) / 朝鮮通信使再現行列(下蒲刈) / 九本家住 宅(下蒲刈)	御手洗に関する歴史文化 呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区(豊) / 旧柴屋住宅(豊) / 旧金子家住宅(豊) / 若胡子屋 跡(豊) / 恵美須神社本殿・拜殿(豊) / 御手洗七 脚落遺跡(豊) / 満州寺石垣(豊) / 船宿(豊) / 住 吉神社本殿・瑞垣及び門(豊) / 伊能忠敬御手洗 測量之図(豊) / 御手洗権祭(豊)	倉橋島に関する歴史文化 宮林家住宅(倉橋) / 鹿老渡の町並み(倉橋) / 尾州 跡瀨瀬戸御見園(宮戸) / 宮戸町引地の町並み(宮 戸)	・御手洗重要伝統的建造物群に 係る保存活用事業 ・松浦園を中心とする園島文化 施設における情報発信、調査研 究	・情報発信、観光ガイド(下蒲 刈観光ガイドの会・豊町観光ガ イド)		
③	軍港呉と現代まで繋がるものづくり (近代～現代)	中央 ほか	呉鎮守府・海軍工廠に関する歴史文化 入船山公園～呉湾一帯を中心とする海軍関係遺構群/海軍関係水運施設群/広航空廠 関係施設群/海軍に由来する衣食住環境	呉鎮守府・海軍工廠から現在に引き継がれる歴史文化 旧呉鎮守府・旧呉海軍工廠由来の工場等稼働資産/産業技術/景観など		・日本遺産に係る公開活用事業 ・大和ミュージアムにおける情 報発信、調査研究 ・市保有施設の公開活用	・情報発信、観光ガイド(くれ 観光ボランティアの会) ・民間企業による施設公開 ・呉工業高等専門学校、広島工 業大学による調査研究		

今後の検討事項について

1 文化財保存活用区域の設定について ※設定は任意

文化財保存活用区域とは、文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための計画区域である。多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることを期待される。「文化財保存活用区域に関する事項」には、区域設定の考え方や名称、地図、区域に含まれる文化財のリスト、その保存・活用の方針や講ずる措置の内容を記載する。（文化庁作成指針より）

※文化庁発行「文化財保存活用地域計画」パンフレット参照

①記載する事項

- ・文化財保存活用区域の目的
- ・文化財保存活用区域の設定の考え方
- ・文化財保存活用区域及びその保存活用計画（課題・方針・措置）

②設定方針の事例（参考：草津市）

- ・関連文化財群の分布と特徴を踏まえ、地域ごとの特徴が表せるような区域を設定する。
- ・まちづくりなど他の施策との整合を図り、地域の魅力形成に資することができるよう区域を設定する。※「呉市景観計画」参照
- ・区域の範囲内で、地域の歴史文化の特徴を表していると考えられる文化財を中核として設定する。

2 文化財の防災・防犯について

①想定される災害

自然災害（地震災害、風水害、土砂災害）、火災、盗難等

※過去の災害事例

- ・明治 38 年 6 月芸予地震
- ・昭和 20 年 9 月枕崎台風による土砂災害
- ・昭和 42 年 7 月豪雨災害
- ・昭和 46 年 4 月山林火災
- ・平成 13 年 3 月芸予地震
- ・平成 30 年 7 月豪雨災害

※平成 30 年 7 月豪雨災害による被災状況

- ・名勝・天然記念物への被害及び復旧作業に伴う現状変更
- ・個人所有古文書の水没（未指定）
- ・神社境内への土石流の流入（未指定）
- ・安浦歴史民俗資料館の水没（未指定）

②体制

- ・消防局、呉市危機管理課、広島県、広島県立文書館ほかと連携
- ・地域の住民や専門家等の協力（日常的な見回り・点検や災害発生直後の状況確認など）

③方針

■災害・被害リスクの把握

- ・災害等リスクの把握→ハザードマップとの重ね合わせなど
- ・文化財の管理状況・管理体制等の現状把握

■災害への備え

- ・防災・防犯の啓発、周知→情報発信、訓練実施、ガイドライン・マニュアル等作成
- ・文化財の現状の把握と記録、カルテ等の作成・共有
- ・文化財の環境整備支援（耐震対策、防犯設備など）

■災害等発生時の対策

- ・連絡体制の強化（被害状況の把握、報告など）
- ・迅速な対応（文化財レスキュー活動）

地域総がかりでつくる 文化財保存活用 地域計画

—歴史文化で魅力ある地域へ—

文化財保存活用地域計画の関連法令

文化財保存法

文化財保存法は、文化財の保存及び活用を促進することを目的として、文化財の保存及び活用に関する事項を定めることとされ、この法律に基づき、文化庁長官は、文化財保存法施行令を制定し、文化財保存法施行規則を制定する。

文化財保存法は、文化財の保存及び活用に関する事項を定めることとされ、この法律に基づき、文化庁長官は、文化財保存法施行令を制定し、文化財保存法施行規則を制定する。

文化財保存法は、文化財の保存及び活用を促進することを目的として、文化財の保存及び活用に関する事項を定めることとされ、この法律に基づき、文化庁長官は、文化財保存法施行令を制定し、文化財保存法施行規則を制定する。

文化財保存法は、文化財の保存及び活用に関する事項を定めることとされ、この法律に基づき、文化庁長官は、文化財保存法施行令を制定し、文化財保存法施行規則を制定する。

文化財保存法は、文化財の保存及び活用を促進することを目的として、文化財の保存及び活用に関する事項を定めることとされ、この法律に基づき、文化庁長官は、文化財保存法施行令を制定し、文化財保存法施行規則を制定する。

文化財保存法は、文化財の保存及び活用に関する事項を定めることとされ、この法律に基づき、文化庁長官は、文化財保存法施行令を制定し、文化財保存法施行規則を制定する。

文化財保存法は、文化財の保存及び活用を促進することを目的として、文化財の保存及び活用に関する事項を定めることとされ、この法律に基づき、文化庁長官は、文化財保存法施行令を制定し、文化財保存法施行規則を制定する。

文化財保存法は、文化財の保存及び活用に関する事項を定めることとされ、この法律に基づき、文化庁長官は、文化財保存法施行令を制定し、文化財保存法施行規則を制定する。

文化財保存法は、文化財の保存及び活用を促進することを目的として、文化財の保存及び活用に関する事項を定めることとされ、この法律に基づき、文化庁長官は、文化財保存法施行令を制定し、文化財保存法施行規則を制定する。

文化財保存法は、文化財の保存及び活用に関する事項を定めることとされ、この法律に基づき、文化庁長官は、文化財保存法施行令を制定し、文化財保存法施行規則を制定する。

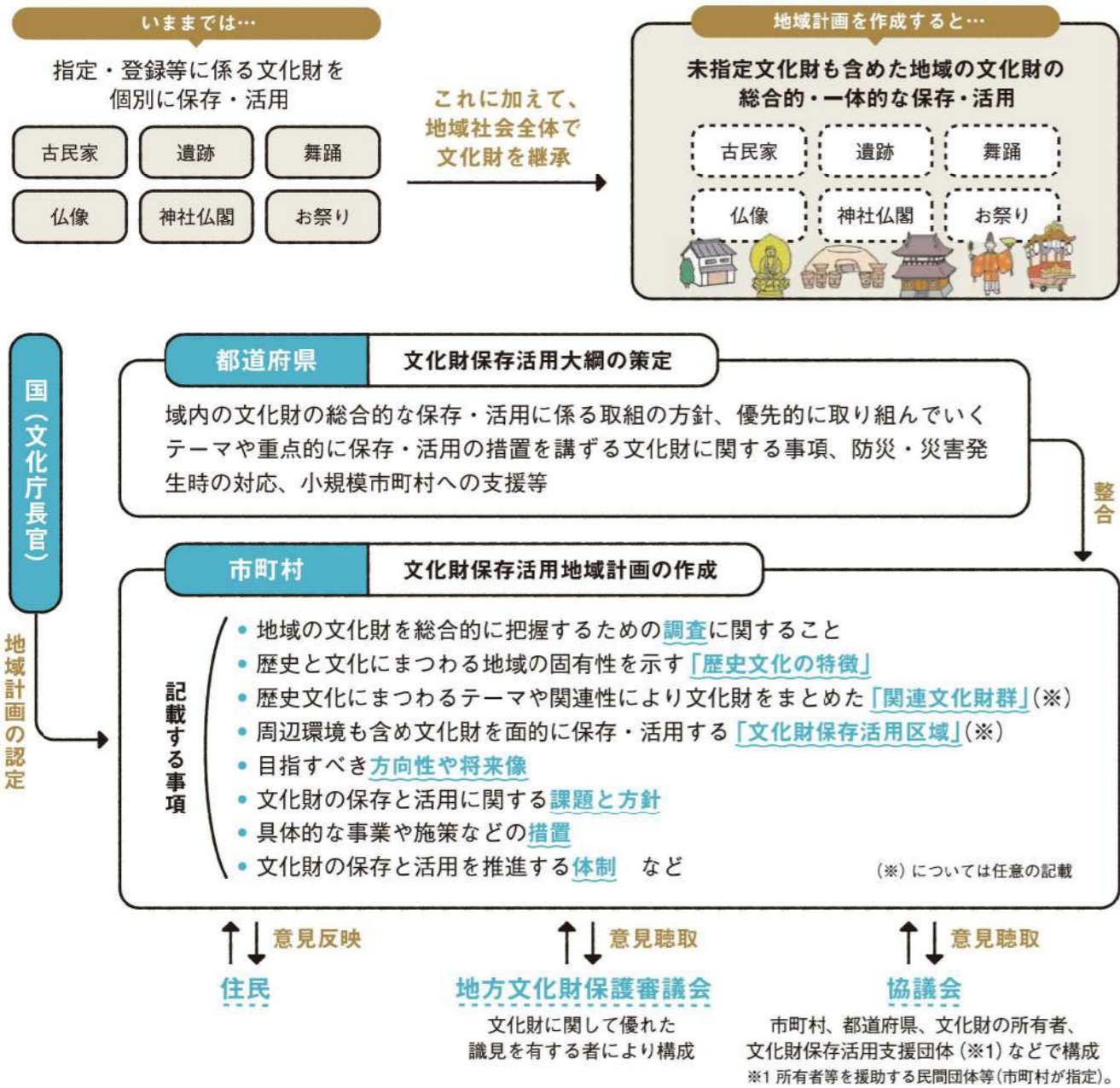


お問い合わせ
文化庁 地域文化創生本部
〒605-8505
京都市東山区東大路通松原上三丁目毘沙門町43-3
TEL 075-330-6720 e-mail bunkakanko@mext.go.jp

01. 文化財保存活用地域計画とは？

文化財保存活用地域計画は、文化財保護法に位置付けられた市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画であり、市町村の総合計画の下に体系づけられるものです。地域の歴史や文化にまつわるコンテキストに沿って多様な文化財を俯瞰し、総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴をいかした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承につなげるものです。文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスタープランと、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランとしての両方の役割を担います。

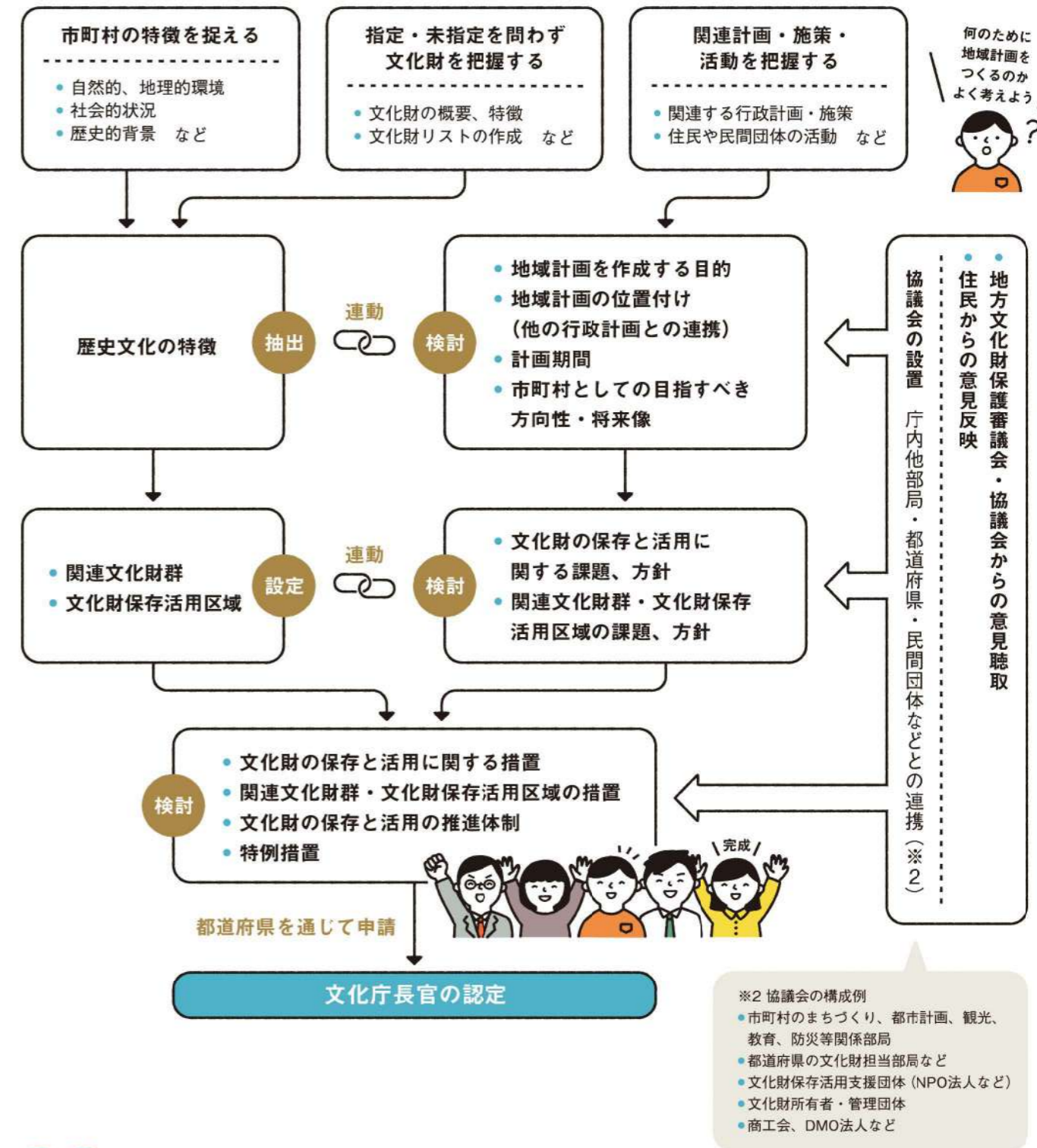
この計画を作成・実施することにより、住民・民間団体・文化財部局・庁内関係部局などが地域総がかりで文化財を守り、いかし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくことが期待されています。



認定市町村が感じた地域計画作成のメリット

- 1 文化財保護におけるビジョンの共有
 - 2 中・長期的な方針や具体的な事業の可視化による計画的な行政運営
 - 3 文化財保護行政への他部局・上層部の理解促進
 - 4 地域計画作成時の連携体制が事業計画の推進に寄与
 - 5 住民、関係団体、庁内各課、他地域などとの連携強化
 - 6 作成に伴う調査での文化財及び類型を超えた文化的所産の把握
 - 7 関連文化財群の設定による地域住民の文化財への興味喚起と交流活性化
 - 8 補助率加算などの国庫補助事業における優遇
- 地域計画認定市町村へのアンケート（2020年10月）より

02. 文化財保存活用地域計画 作成の流れ



03. 認定の基準

文化庁長官による認定には次に掲げる要件を満たしていることが必要です。

- 1 文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること
- 2 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること
- 3 文化財保存活用大綱が定められているときには、当該大綱に照らし適切なものであること

認定を受けた場合の特例措置

- 国の文化財登録原簿への登録の提案
- ボトムアップでの未指定文化財の保護の推進
- 町村への一部事務の権限移譲
- 認定町村における円滑な計画の実施

04. 文化財を総合的・一体的に把握する方法

—歴史文化、関連文化財群、文化財保存活用区域の考え方—

歴史文化の特徴に基づき関連文化財群や文化財保存活用区域を設定することによって、域内に散在している文化財を俯瞰した保存と活用のプランニングが可能になります。歴史的・文化的・地域的な関連性やテーマによりまとまりとして捉えた文化財群、文化財が集積しているエリアとその周辺環境を面的に捉えた区域を設定して、歴史文化をいかした文化財の総合的・一体的な保存と活用につなげましょう。

歴史文化とは

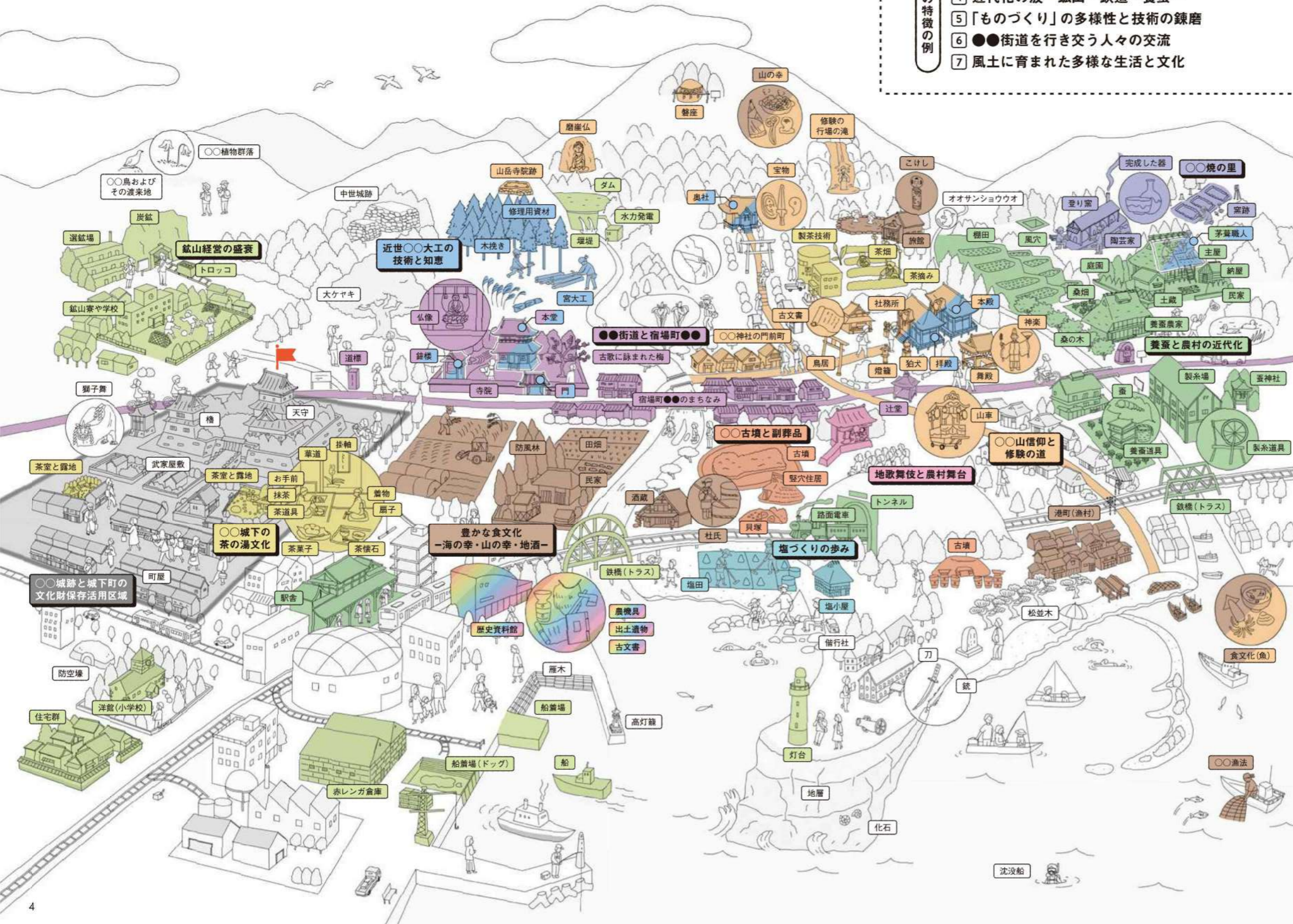
地域に固有の風土の下、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれが存在する環境を総合的に把握した概念。地域の歴史や文化にまつわるコンテキスト。歴史文化の特徴は、地域らしさ、地域の特徴をあらわす。

- 歴史文化の特徴の例
- 1 ○○国の繁栄
 - 2 ●●信仰により特徴付けられる信仰の固有性
 - 3 ●●藩により形成された地域の骨格と文化
 - 4 近代化の波—鉱山・鉄道・養蚕—
 - 5 「ものづくり」の多様性と技術の錬磨
 - 6 ●●街道を行き交う人々の交流
 - 7 風土に育まれた多様な生活と文化

関連文化財群とは

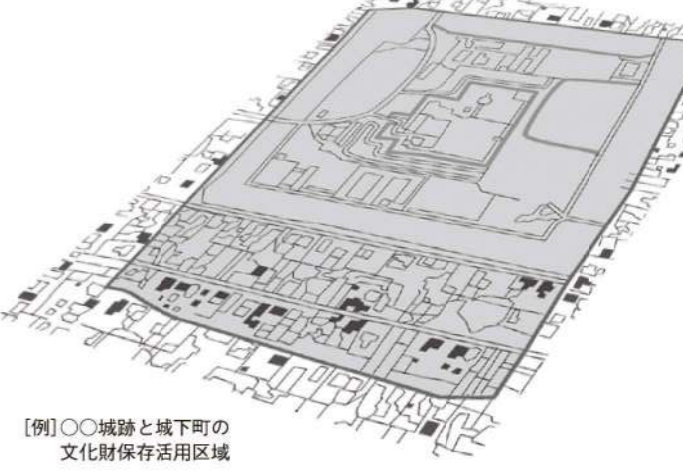
指定・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の文化財を、歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたもの。群を構成する複数の文化財を総合的・一体的に保存・活用するための枠組。まとまりを持って扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を明らかにすることが出来る。

- 関連文化財群の例
- 1 ○○国の繁栄
 - 1-1 ○○古墳と副葬品
 - 2 ●●信仰により特徴付けられる信仰の固有性
 - 2-1 ○○山信仰と修験の道
 - 3 ●●藩により形成された地域の骨格と文化
 - 3-1 ○○城下の茶の湯文化
 - 4 近代化の波—鉱山・鉄道—
 - 4-1 鉱山経営の盛衰
 - 4-2 養蚕と農村の近代化
 - 5 「ものづくり」の多様性と技術の錬磨
 - 5-1 塩づくりの歩み
 - 5-2 近世○○大工の技術と知恵
 - 5-3 ○○焼の里
 - 6 ●●街道を行き交う人々の交流
 - 6-1 ●●街道と宿場町●●
 - 7 風土に育まれた多様な生活と文化
 - 7-1 地歌舞伎と農村舞台
 - 7-2 豊かな食文化—海の幸・山の幸・地酒—



文化財保存活用区域とは ▶ このマークの範囲

文化財が特定の範囲に集積している場合に、当該文化財(群)をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定するもの。域内の地区特性や歴史文化に応じて市町村が独自に設定する戦略的な計画区域。多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることを期待される。



[例]○○城跡と城下町の文化財保存活用区域

05. 文化財の総合的・一体的な保存と活用の取組

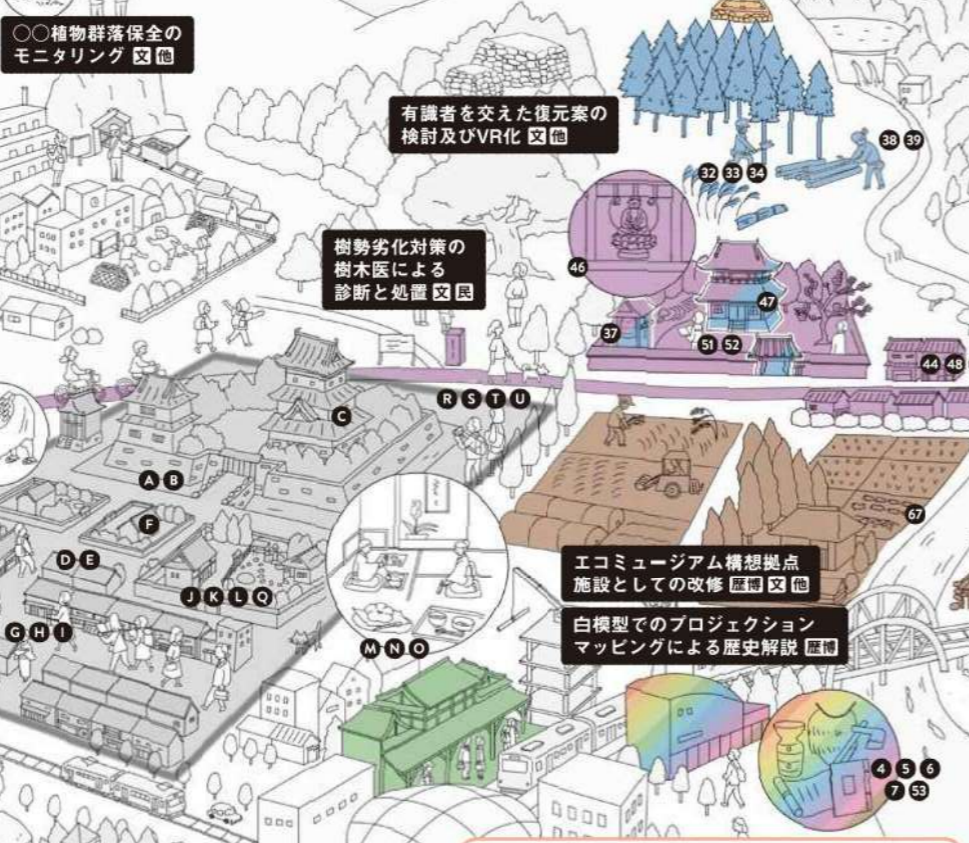
都道府県の文化財保存活用大綱や市町村の総合計画などを勘案し、歴史文化や地域の実状を踏まえた上で文化財保護行政としての将来像・方向性を掲げましょう。その実現には、文化財の保存と活用に関する課題を捉え、文化財を総合的・一体的に把握する方法も用いながら、住民や民間団体、関係部局などと連携をはかり、解決策となる中・長期的な方針をたてる必要があります。その上で、計画期間内に実施していく措置の具体的な内容を記載します。措置については、円滑かつ確実な実施のため主体やスケジュールの明示が求められます。また、措置数が多い場合、重点事業を設定するなど優先順位をつけることも有効です。

- 凡例
 □内は主体
 区文化財保護部局
 行政他部局
 文化財所有者
 住民
 民間団体
 歴史博物館
 大学 大学

- 域内全体を対象に実施する措置**
- 文化財保護指導委員制度の創設 区
 - 文化財保存活用支援団体制度の創設 区
 - 古文書の所在調査 区 歴史博物館 大学
 - 文化財ハザードマップの作成 区 他
 - 文化財防災マニュアルの作成 区 他
 - 文化財データベースの作成、HP・アプリの開発 区
 - お宝掘り起こし住民ワークショップ 区 他
 - 地域遺産制度の創設 区 他
 - エコミュージアム構想の検討 歴史博物館 住民 民間
 - 限界集落における文化財の総合的記録 区
 - 域内回遊を促進する交通施策検討 他 大学
 - オーバーツーリズム緩和施策の検討 区 他 大学
 - 地名の由来を活かした事業の検討 区 他

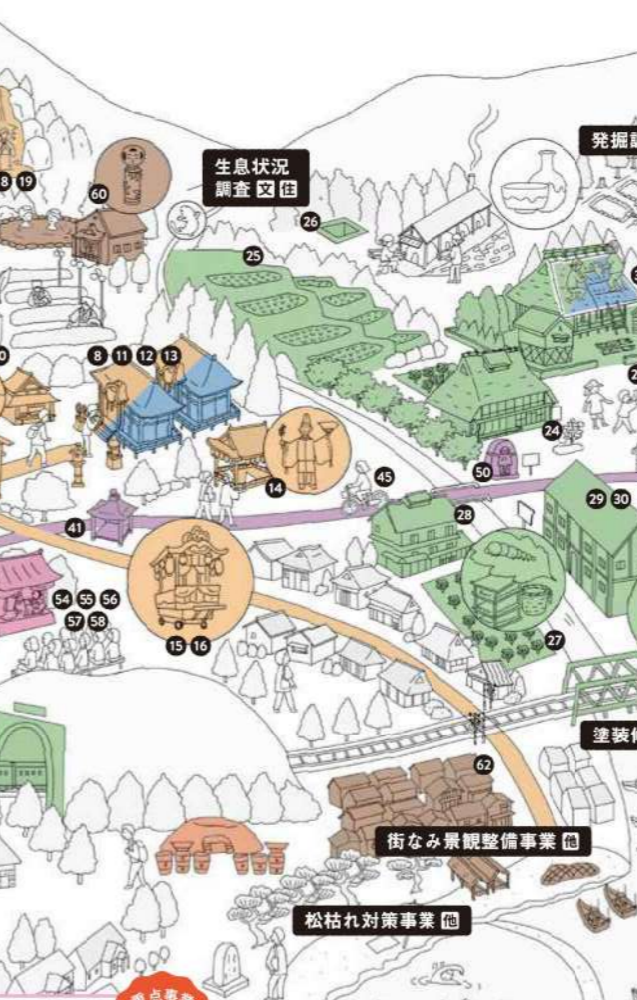
- 3 ●●城跡と城下町の文化財保存活用区域**
- 【方針】**
 ●●城跡及びその周辺の歴史的なまちなみの整備とともに伝統的な生活文化の振興をはかり、それらを活かして観光の促進につなげる。
- 【措置】**
- A 石垣の整備 区
 - B 馬場の整備 区 他
 - C 天守閣資料館の展示更新 区
 - D 歴史的建造物の調査と修理助成 区
 - E 町家の分散型ホテルへの改修 区
 - F 土蔵をカフェに改修 区
 - G 景観規制 他
 - H 無電柱化と道路美装化、歩道整備 他
 - I 屋外広告物規制 他
 - J トイレ洋式化事業 他
 - K ○○家の茶室と露地の整備 区
 - L ○○家の歴史資料の整理と調査 区
 - M 着付け教室の開催 区
 - N 懐石料理教室の開催 区
 - O 茶事の開催 区
 - P 獅子舞の記録作成 区
 - Q 城下町の武家文化体験（リビングヒストリー） 区 他
 - R サインの多言語化 区
 - S DMOと連携した散策マップの作成 区 他
 - T 著名人によるSNSでの魅力発信 他
 - U ボランティアガイドの育成 区

- 5-2 近世○○大工の技術と知恵**
- 【方針】**
 近世○○大工の技術を伝える歴史的建造物の保存をはかるために、文化財保存のための種々の技術の継承と原材料の確保に取り組む。また、伝統技術の情報発信と普及をすすめる。
- 【措置】**
- 32 文化財を保存するために必要な技術・材料の調査 区 大学
 - 33 大径材確保のための植樹 区 他
 - 34 檜皮採取林の保全 区 他
 - 35 伝統木工技術の後継者育成 区
 - 36 大工の技術体験イベント 区
 - 37 ○○寺鐘樓の解体修理 区
 - 38 大工道具製作技術保持者への支援 区
 - 39 伝統技術保持者への顕彰制度の創設 区
 - 40 左官壁と畳の振興 区 他



- 1-1 ○○古墳と副葬品**
- 【方針】**
 調査等で明らかになった情報を郷土学習にいかし、理解促進につなげ、郷土愛を醸成する。
- 【措置】**
- 1 ドローン・VRによる古墳解説映像の作成 区 他 民間
 - 2 文化財副読本の作成 区
 - 3 学生を対象とした発掘体験 区
 - 4 3Dスキャナによる副葬品のレプリカ作成 歴史博物館 大学
 - 5 住民ガイドの育成 区
 - 6 調査成果のアーカイブ化 区
 - 7 専門職による出前授業 歴史博物館 区

- 2-1 ○○山信仰と修験の道**
- 【方針】**
 過疎化や少子高齢化などにより維持管理が困難な○○山信仰にまつわる文化財群の保存に係る事業を実施し、当地に根付いた信仰文化の歴史的価値の継承をはかるとともに、情報発信に努める。
- 【措置】**
- 8 ○○神社社殿の屋根替修理・防災設備の設置 区
 - 9 ○○古文書の修理 区
 - 10 ○○古文書の調査 区 大学 歴史博物館
 - 11 社務所模様の修理及び高精密レプリカ作成 区 大学
 - 12 収蔵庫の改修 区
 - 13 境内古本市（ユニークベニュー）の開催 区
 - 14 舞殿での雅楽の演奏会（ユニークベニュー） 区
 - 15 山車の修理 区
 - 16 行事・祭礼の調査およびデジタル記録作成 区 歴史博物館
 - 17 修験道ルートの確認と散策路整備 区
 - 18 修験道ルートのサイン整備 区
 - 19 参詣スタンプアプリの開発 区
 - 20 春と秋の文化財の特別公開 区
 - 21 古文書を根拠に食文化の復元 区 歴史博物館 大学



- 7-1 地歌舞伎と農村舞台**
- 【方針】**
 地歌舞伎と農村舞台を一体として存続を図る。
- 【措置】**
- 54 農村舞台の耐震補強 区
 - 55 地歌舞伎衣装の繕い 区
 - 56 地歌舞伎の公演 区
 - 57 ARグラスによる歌舞伎の解説 区 民間
 - 58 こども歌舞伎の後継者育成 区 民間

- 4-2 養蚕と農村の近代化**
- 【方針】**
 地域おこし協力隊と住民が連携し、養蚕の近代化に伴い隆盛した農村の魅力を活かして、賑わいを創出する。
- 【措置】**
- 22 ●●家住宅土塀の修理 区
 - 23 ●●家住宅庭園の整備 区
 - 24 △家住宅の農泊への改修 区 他
 - 25 棚田のライトアップ 区
 - 26 風穴のサイン整備 区
 - 27 ボランティアによる桑畑の清掃等 区
 - 28 ☆家住宅で地域おこし協力隊による郷土料理レストラン解説 区
 - 29 養蚕資料館の整備 区 他
 - 30 ガイド詰所・インフォメーションセンター整備 区 他
 - 31 糸紡ぎ体験 区

- 6-1 ●●街道と宿場町**
- 【方針】**
 住民や寺院と連携し、文化財を活用した観光を進め、地域振興を図る。
- 【措置】**
- 41 ○○街道の美装化・サイクルロードの整備 区
 - 42 PFIで旅館を宿泊施設に改修・運営 区 民間
 - 43 ○○家住宅を自転車と泊まる宿泊施設に改修 区
 - 44 ○○家住宅でのブルーワーカー・カフェ 区
 - 45 レンタサイクルの整備 区
 - 46 仏像の詳細調査と修理 区 大学
 - 47 寺院での座禅体験・コンサート等（ユニークベニュー） 区
 - 48 まちなみをいかしたアートフェスティバルの開催 区
 - 49 特産品をいかした土産物の開発と販売 区 他
 - 50 石地蔵の修復 区
 - 51 解説板の多言語化 区
 - 52 ボランティアガイドの育成 区
 - 53 歴史講座の開催・副読本の作成 区 歴史博物館

- 7-2 豊かな食文化 一海の幸・山の幸・地酒一**
- 【方針】**
 地域の魅力を再発見し、豊かな食文化及び関連する習俗の普及啓発に取り組む。
- 【措置】**
- 59 フェノロジーカレンダーの作成 区 大学
 - 60 温泉街を巡るコースの造成・モニターツアーの実施 区
 - 61 郷土食・名物の調査 区 他 大学
 - 62 漁村レストランの開設 区
 - 63 漁労習俗に関する記録作成 区
 - 64 酒づくりに関するパンフレットの作成 区 民間
 - 65 酒蔵の公開・レストランの出店 区
 - 66 旧酒名・ラベルをブランド化した酒の開発 区
 - 67 田圃オーナー制度による米づくり 区

※措置は、全域を対象に実施するもの、関連文化財群や文化財保存活用区域ごとに実施するものなどに分け、それぞれ記載します。図の措置は一例です。

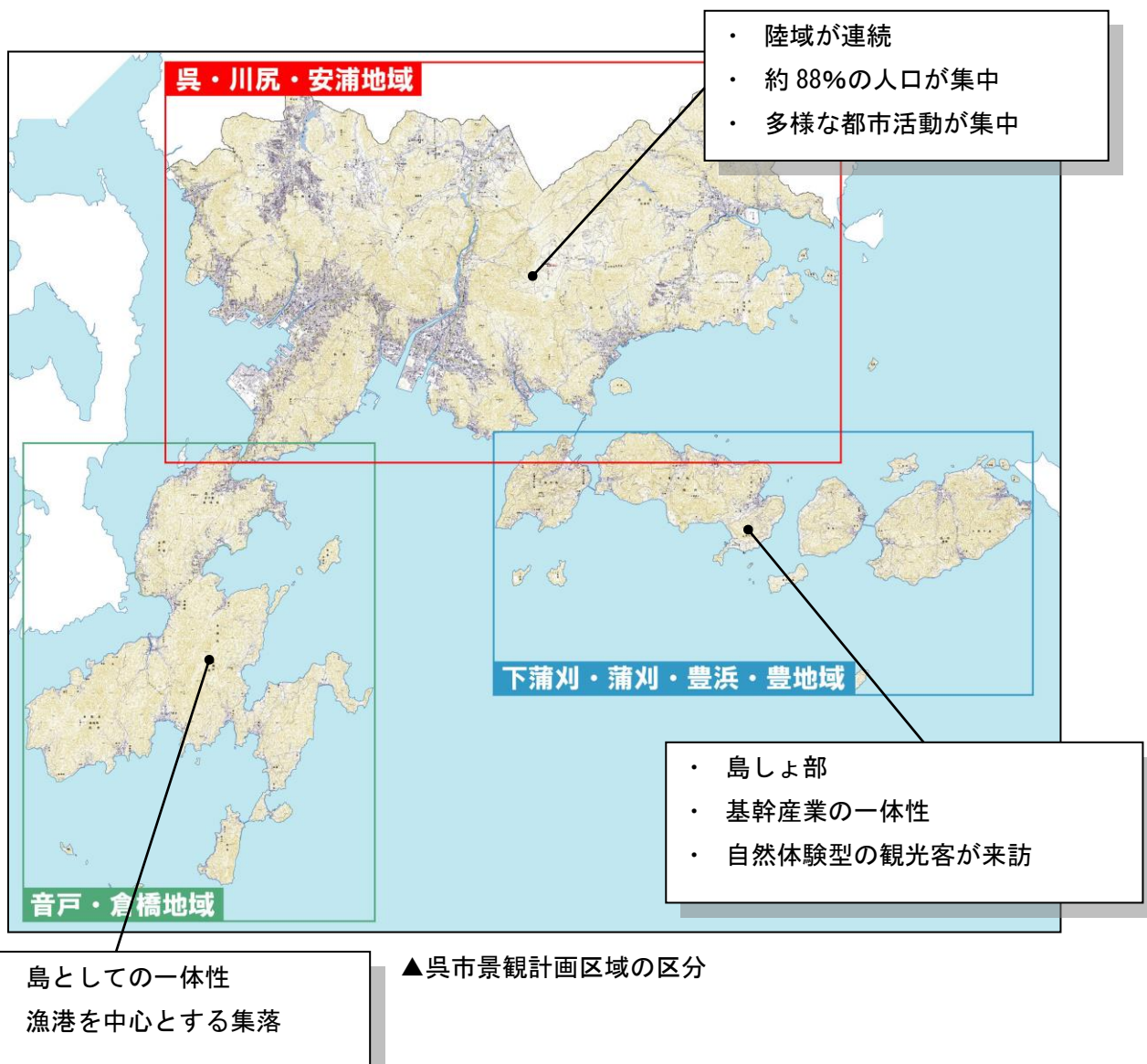
1 景観計画の区域

1-1 呉市景観計画区域

呉市全域を景観計画区域とする

呉市は、山並み、瀬戸内海の島々などの自然景観、歴史・文化景観、住宅地・商業地・業務地などの市街地景観等が市域全域に広がっている。これらの多彩な景観資源の連携を図り、市域全域での景観形成を進めるため、市全域を景観計画区域として定める。

また、呉市の景観は、山並みや田園等が織りなす自然的な景観、商業・業務地や住宅地等の市街地で構成される都市的な景観、さらには島しょ部の景観に大別される。このような各地域の特性に配慮し、景観計画区域を「呉・川尻・安浦地域」、「音戸・倉橋地域」、「下蒲刈・蒲刈・豊浜・豊地域」の三つの地域に区分し、各地域について景観形成の方針を設定する。

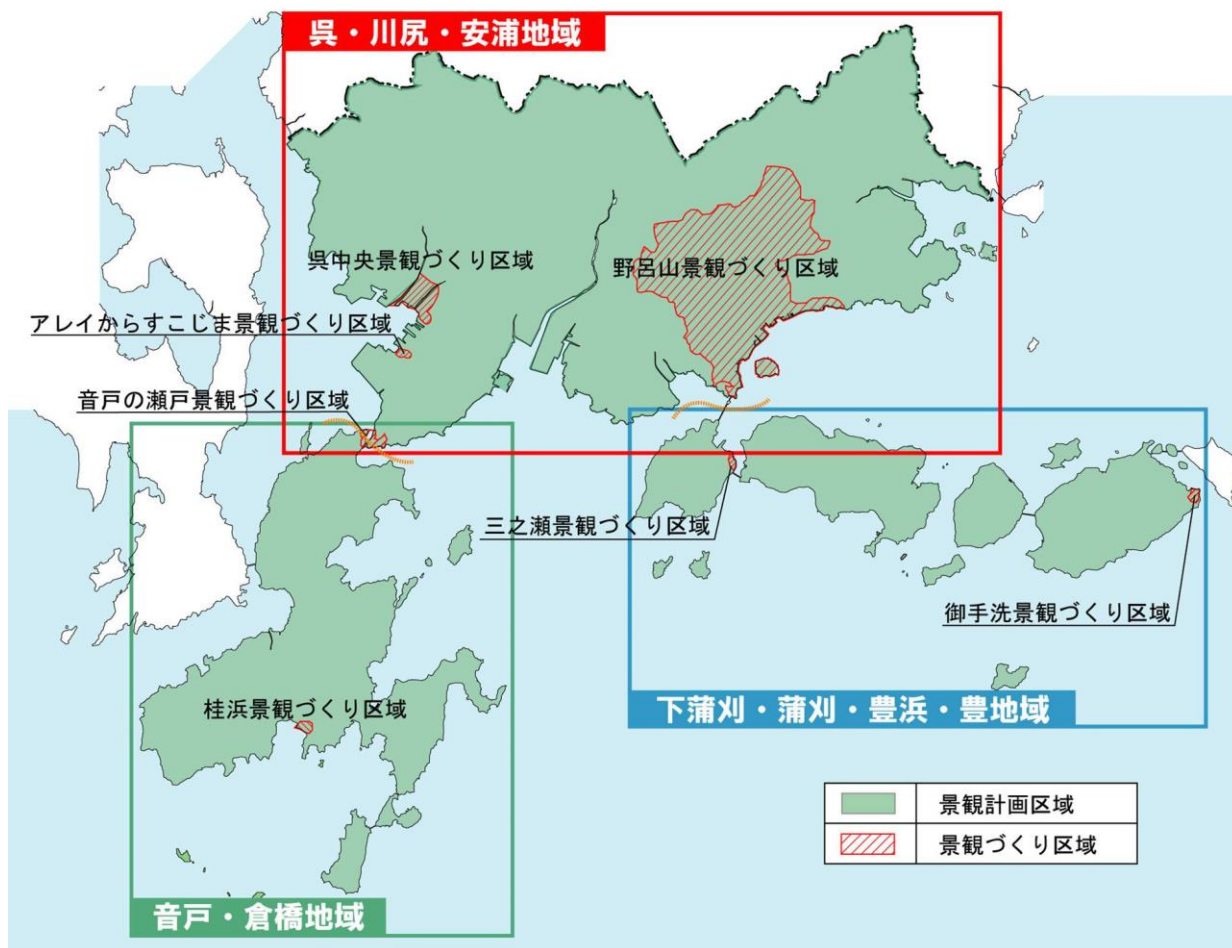


1-2 呉市景観づくり区域

本市の景観形成において重要な役割を果たす呉市景観づくり区域は、以下の選定の基準に基づき、指定する。

選定の基準

- 多くの市民に親しまれている区域
- 市の代表的な観光施設を含む区域
- 法的な規制がない、又は法的な規制が弱い区域を含む景観形成上重要な区域
- 今までに景観整備等の取組を行ってきた区域



▲呉市景観づくり区域の位置

▼呉市景観づくり区域の景観の特性と選定理由

名 称	景観の特性	選定理由
呉中央景観づくり区域	<ul style="list-style-type: none"> ・商業，工業などの都市活動が集中する中心市街地 ・れんが調を基調として整備されたまちなみ ・旧海軍に関連する歴史と建造物 ・市街地の背景である灰ヶ峰 	<ul style="list-style-type: none"> ● 入船山公園等の観光施設を含む。 ● 都市景観形成モデル事業として景観整備を行ってきた実績がある。
アレイからすこじま 景観づくり区域	<ul style="list-style-type: none"> ・旧海軍に関連する歴史，建造物，まちなみ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 呉港の眺望が多くの市民に親しまれている。 ● 呉港を望む観光地となっている。
野呂山景観づくり区域	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で最も標高の高い山である地域のランドマーク ・瀬戸内海の多島美を望む眺望地点 ・宿泊施設，キャンプ場等の観光・アウトドアスポット 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然や眺望が多くの市民に親しまれている。 ● 国立公園として観光地となっている。
音戸の瀬戸 景観づくり区域	<ul style="list-style-type: none"> ・清盛伝説が残る歴史的景勝地 ・多くの船舶が行き交う航路，海の玄関口 ・桜，つつじと音戸大橋とが調和した眺望 	<ul style="list-style-type: none"> ● 瀬戸の眺望が観光スポットとなっている。 ● 用途地域の指定がないなど，法的な規制が弱い。
桂浜景観づくり区域	<ul style="list-style-type: none"> ・万葉集にもうたわれた白砂青松 ・歴史的建造物 ・海水浴場や温泉施設がある観光地 	<ul style="list-style-type: none"> ● 桂浜，温泉施設等の観光施設を含む。
三之瀬景観づくり区域	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮通信使などが立ち寄った歴史的な港 ・歴史をテーマとした文化施設が建ち並ぶ観光地 ・石畳の通り 	<ul style="list-style-type: none"> ● 松濤園等の観光施設が集積した区域である。 ● 都市計画区域外であり，法的な規制がない。 ● 歴史をテーマに景観整備を行ってきた実績がある。
御手洗景観づくり区域	<ul style="list-style-type: none"> ・風待ちの港として栄えた港 ・重要伝統的建造物群保存地区 	<ul style="list-style-type: none"> ● 重要伝統的建造物群保存地区として観光地となっている。 ● 伝統的なまちなみの保全・整備を行っている。

呉市文化財保存活用地域計画策定スケジュール

